

困ったとき、悩んだときは

関市消費生活相談室

にご相談ください

身に覚えのない
請求書が
届いた

訪問販売で買った
商品を解約
(クーリング・オフ)
したい

「簡単・必ず
もうかる」と
言われて…

商品の購入や
契約をしつこく
勧誘されて
困っている

多重債務
(借金)で
悩んでいる

携帯電話で
ワンクリック
したら高額な
請求をされた

公的機関を
装った電話が
かかってきて…

メールのやり
とりで高額な
利用料が発生

お気軽にご相談ください

関市消費生活相談室

- 場 所 関市役所 2階 (商工課内)
- 受付時間 月・火・木・金
(祝日・年末年始を除く)
9:00~16:00
- 電話番号 0575-23-7355

